

第 558 回霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会 議事録

日 時	令和 6 年 1 月 19 日 (金) 午前 10 時 17 分	
場 所	土浦市真鍋 5-17-26 茨城県土浦合同庁舎 第 1 分庁舎 第 3 会議室	
議 題	<p>議題等</p> <p>(1) 第 1 種区画漁業(小割式養殖業)に係る霞ヶ浦北浦海区漁場計画(案)について【諮問】</p> <p>(2) 公聴会の開催について【協議】</p> <p>(3) 主要資源の状況について【報告】</p> <p>(4) ワカサギ採捕禁止期間中のアメリカナマズ駆除試験に係る特別採捕許可について【協議】</p> <p>(5) 令和 5 年度ワカサギ人工ふ化放流事業に伴う特別採捕許可について【報告】</p> <p>(6) 資源利用協議会の開催結果について【報告】</p> <p>(7) 全漁調連東日本ブロック会議の開催結果について【報告】</p> <p>(8) その他</p>	
出席委員	<p>1 番 鈴 木 幸 雄</p> <p>3 番 大 崎 匠</p> <p>10 番 太 田 牧 人</p> <p>12 番 中 泉 義 美</p> <p>14 番 加 納 光 樹</p>	<p>2 番 海 老 澤 武 美</p> <p>5 番 相 崎 守 弘</p> <p>11 番 鬼 沢 弘 明</p> <p>13 番 小 原 一 八</p>
欠席委員	<p>6 番 薄 井 征 記</p> <p>8 番 理 崎 茂 男</p>	<p>7 番 鈴 木 友 子</p>
県側出席者	<p>農林水産部次長兼漁政課長</p> <p>農林水産部漁政課課長補佐</p> <p>霞ヶ浦北浦水産事務所所長</p> <p>〃 漁業調整課長</p> <p>〃 漁業調整課係長</p> <p>〃 漁業調整課主任</p>	<p>川野辺 誠</p> <p>鴨下 真吾</p> <p>小曾戸 誠</p> <p>益子 剛</p> <p>富永 佳子</p> <p>谷中 周平</p>

	<p>           〃 漁業調整課技師 飯田 隼人            〃 振興課長 半澤 浩美            〃 振興課主任 中谷 仁崇            〃 指導課長 星野 尚重            水産試験場内水面支場長 根本 孝            〃 内水面資源部長 小日向 寿夫            〃 内水面資源部首席研究員 山崎 幸夫         </p>
事務局	<p>           事務局長 根本 隆夫            係長 中山 敦司         </p>
傍聴人	なし
議事録署名人	11番 鬼 沢 弘 明      12番 中 泉 義 美
議長	1 番 鈴 木 幸 雄
会議内容	開会 午前10時17分
根本事務局長	<p>           〔開会宣言〕            〔資料確認後、鈴木会長に挨拶を依頼〕         </p>
鈴木幸雄会長	<p>           おはようございます。            皆様にはお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。            本日の議題は前回素案としてお諮りした「第1種区画漁業（小割式養殖業）に係る霞ヶ浦北浦海区漁場計画（案）について」の諮問ほか6題と盛りだくさんな内容となっております。委員の皆様のおかげをもちまして、長期にわたりました漁業権に係る漁場計画の手続きも大詰めを迎えております。            また、ワカサギ資源が非常に少ない状況ですが、長い歴史をもつワカサギ人工ふ化放流事業に関する報告もございます。            今後ともより良い漁業を行っていただけるよう、本日も皆様に活発な御議論をお願い申し上げたいと思っております。            令和6年第1回の調整委員会を迎えまして、皆様にとって、本年が良         </p>

い年になることをお祈り致しまして、挨拶とさせていただきます。

本日はどうも御苦勞様です。

根本事務局長

〔県に挨拶を依頼〕

川野辺次長

農林水産部次長兼漁政課長の川野辺です。新年を迎え最初の委員会にあたり、一言、御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、日頃より霞ヶ浦北浦の漁業調整及び資源管理に、貴重な御意見をいただき、ありがとうございます。

さて、昨年を振り返りますと、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが第5類へ移行したことにより、停滞していた消費活動も回復し、催事などの行事も行われるようになり、霞ヶ浦北浦でも年末には恒例の歳末漁師市が約4年ぶりに対面で開催されたと聞いております。

一方で、世界的な経済不安から物価高騰が生活を直面し、水産でも燃油や電気、養殖餌料の価格高騰など大きな影響を受けました。

また、去年は観測史上最も暑い年と言われ、こうした異常気象が霞ヶ浦北浦の漁業にも大きな影響を与えております。

昨年の漁模様を振り返りますと、北浦では依然として深刻な不漁が継続していることから、昨年10月19日に、きたうら広域漁協の皆さんが知事と面談を行い、11月30日に国土交通省関東地方整備局と独立行政法人水資源機構に要望を行っていただいたところでございます。今後は、漁協・国・水資源機構の協議の場を設けて、具体的内容について話し合いを進めていくこととなりましたので、県でもそのお手伝いをさせていただきます。

また、霞ヶ浦では、テナガエビが平成30年以来の好漁となったものの、ワカサギについては記録的な不漁となり、これまで比較的安定していたシラウオについても漁獲量が大幅に減少しました。

こうした中、県としましては、本県の水産業を高収益体制へ転換していくため、水産物のブランド化に力を入れており、去年は霞ヶ浦キャビアに続き、常陸乃国いせ海老を新たなブランドとして発表させていただいたところです。さらに今年はこれらに続く新たなブランドとして霞ヶ浦のシラウオを打ち出してまいりたいと考えております。こうした取組と併せて、未利用魚の有効活用による収益の確保や主要資源の回復に向け、国の協力も得ながら、前浜や水生植物帯の造成等、湖沼環境の改善に取り組んでまいります。また、コイ養殖についても喫緊の課題である

飼料高騰対策を引き続き進めてまいります。

今年は、5年ぶりとなる小割式養殖業の漁業権切替が予定されており、本日はその海区漁場計画について諮問させていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

結びになります。本年が霞ヶ浦北浦に明るい話題が多い年となることと委員の皆様への御健勝を祈念して、新年の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

根本事務局長

続きまして次第3、議長の選出ですが、当委員会の会議規程第2条第2項の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、鈴木会長に議長をお願いいたします。

議長（鈴木幸雄会長）

それでは、議長を務めさせていただきます。

次第4の出席委員数の報告を事務局からお願いします。

根本事務局長

出席委員数を報告させていただきます。

本委員会の委員定数は12名でございますが、本日は9名の出席をいただいております。過半数を超えておりますので、漁業法第145条の規定により本日の委員会が成立していることを御報告いたします。

鈴木幸雄議長

ただ今の報告のとおり、本日の委員会は成立しております。

鈴木幸雄議長

続きまして、次第5の議事録署名人ですが、私から指名いたします。11番鬼沢委員と12番中泉委員をお願いします。

鈴木幸雄議長

それでは、次第6の議題に入ります。

議題(1)の「第1種区画漁業(小割式養殖業)に係る霞ヶ浦北浦海区漁場計画(案)について」、そして、議題(2)の「公聴会の開催について」です。密接に関係いたしますので、連続して議論させていただきたいと思っております。

また、議題(1)は県からの諮問となります。事務局から説明をお願いします。

中山係長  
飯田技師

(資料1-1 諮問文朗読。)

(資料1-1 から参考資料1-2 (プロジェクター) により説明。)

鈴木幸雄議長 はい、ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。

(委員) (特になし)

鈴木幸雄議長 それではないので、続いて議題2の説明をお願いします。

中山係長 先ほど、諮問について説明しましたが、海区漁場計画につきましては、当委員会が諮問への答申に際し県に意見を述べる時は、漁業法第64条第5項の規定に基づきまして、あらかじめ期日及び場所を公示して公聴会を開き、当該海区において漁業を営む者、漁業を営もうとする者、その他の利害関係人の意見を聴かなければならないことになっています。

そのため、答申に先立ち、公聴会を開催する必要があります。

また、公聴会の開催については、霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会の公聴会に関する手続規程第2条に基づき、あらかじめ委員会で決議をしなければならないことになっています。

海区漁場計画案の作成にあたっては、これまで県が関係者からの意見を聴取したり、パブリックコメントを行ったりするなど、広く意見を募っているところですが、委員会としても漁業者や利害関係人からの意見を聴くという手続きをとることとなります。

私からの公聴会開催の必要性についての説明は以上です。

鈴木幸雄議長 ただ今、事務局から説明がありましたが、県から諮問のありました海区漁場計画案については、公聴会を開催して利害関係人の意見を聴いた上で、答申することに御異議ございませんか。

(委員) (「異議なし」との声。)

鈴木幸雄議長 異議なしとのことですので、公聴会の公示案について説明をお願いします。

中山係長 資料2を御覧ください。公聴会開催の公示案を読み上げます。

(公示案を朗読)

以上が公示案となります。

なお、順調に手続きが進んだ場合ですが、2月上旬に県報掲載の予定で

す。御審議よろしくお願いいたします。

鈴木幸雄議長 　ただ今の説明に御意見、御質問がございましたらお願いします。

（委員） 　（特になし）

鈴木幸雄議長 　それでは、異議なしということによろしいですか。

（委員） 　（「異議なし」との声。）

鈴木幸雄議長 　異議なしとのことですので、公聴会については、令和6年2月15日、午前10時から土浦合同庁舎で行うことに決定いたします。

鈴木幸雄議長 　続いて議題（3）「主要資源の状況について」です。通常の議題の順番であれば、まず協議を先に行なうこととしておりますが、次の議題4の協議を行っていただく前に、最新の資源状況について委員の皆様にご理解していただいたうえで、協議を行っていただきたいとの思いから、報告事項を先にさせていただくことといたしました。

それでは、内水支から報告をお願いします。

山崎首席研究員 　（資料3（プロジェクター）により説明。）

鈴木幸雄議長 　ただ今の説明に関して、御意見、御質問ございましたらお願いいたします。

（委員） 　（特になし）

鈴木幸雄議長 　ありませんか。  
それではないようですので、次に進みたいと思います。

鈴木幸雄議長 　続いて議題（4）「ワカサギ採捕禁止期間中のアメリカナマズ駆除試験に係る特別採捕許可について」です。水産事務所から説明をお願いします。

谷中主任 　（資料4から参考資料4（プロジェクター）により説明。）

鈴木幸雄議長 　ただ今の説明に対しまして、何か御意見、御質問ございましたらお願いいたします。

10番太田牧人 　（挙手）よろしいですか。

鈴木幸雄議長 　はいどうぞ。

10番太田牧人 　漁業調整上の話はわかったんですが、実際事業として、どういうところに張るんでしょうか。張る場所。

谷中主任 　回答します。  
張る場所なんですけれども、前の図（参考資料1－1をプロジェクターで投影）を見ていただけますとわかるんですけれども、霞北共5号ということで、小美玉市小川地先から行方市浜地先まで、一番北側の東側になります。そちらを想定しております。

10番太田牧人 　そこに決めた理由というんですか。  
あと、実際、特採のワカサギの人工ふ化と併せてやるんですか。それとの関係を教えてほしいんですが。

谷中主任 　ワカサギの人工ふ化と一緒にやるかということかについては、一応、違う取り組みということになります。というのも、仕掛ける網が違いました、人工ふ化については網目が小さいもので、最初からワカサギを獲るものを目的としておりまして、こちらの取組としては、網目が大きいものを使うので、ワカサギが逃げて行って、アメリカナマズは入るという逆のことをするというイメージの操業になりますので、一応、別ということになっております。

10番太田牧人 　漁具の別はわかっているのですが、時期とか張る場所とかですね、どういうふうに、こうやるのかということ。

益子課長 　漁業調整課長の益子です。まず、人工ふ化に入ってナマズがワカサギを食べてしまって、それをなんとか、その時期に入るナマズを効率よく駆除して、人工ふ化のワカサギを守りたい、産卵に寄与するワカサギを守りたい

いということが、発案のきっかけですので、人工ふ化と同じ時期に実施して、人工ふ化をやりながらも、張網という漁法を使って、ナマズが効率よく駆除できないのかというのが漁師さんからの発案になっています。霞ヶ浦漁協の定置漁業部会からの取組としての発案でございます。その部会長さんが共同5号で張網を張っていらっしゃいまして、今回最初の取組としまして、これだけワカサギが減っているなかで、間違っていっぱい獲れてしまって、逆に減らしてしまっは大変ということがありましたので、特に内水支や霞ヶ浦支所からも近くて、我々としてもモニター可能な範囲ということで、その場所でやりましょうということで、組合さんと調整させていただきまして、その時期で、その場所というかたちになりました。

10番太田牧人      ワカサギ人工ふ化用の網の近くに張るといことですか。

益子課長            はい。

基本的には近い所で、コントロールとして、人工ふ化の方のデータも使わせていただくということです。

10番太田牧人      はい、わかりました。ありがとうございました。

鈴木幸雄議長      ほかにありますか。

14番加納光樹      (挙手)

鈴木幸雄議長      はいどうぞ。

14番加納光樹      加納です。

あくまで参考情報としてお伝えしたいのですけれども。アメリカの漁師さんが使っているアメリカナマズを獲る網とすこぶる似てるんです。今回の考案された目合いとか。この取り組みは素晴らしいと思うんですけれども、アメリカの漁師さんはアメリカナマズを獲る時に必ず餌を入るんですね。このタイプのはフープネットとアメリカで呼ばれているのですけれども。そこにチーズケーキというか臭いの出るものを入れてですね。そうするとすごく獲れるという研究例がありますので、ちょっとそういう情報も送りますので、ぜひ使っていただければと思います。

益子課長

ありがとうございます。  
こちらから実施する漁師さんにも共有させていただきます。よろしく  
お願いします、

鈴木幸雄議長

他にございますか。

鈴木幸雄議長

これ、一つ私の方から聞きたいんですけども、張網に入ったアメリカ  
ナマズを試験的に販売するということになってはいますが、ナマズ  
に関しては環境省のあれがあるんですが、それは大丈夫なんですか。

益子課長

はい。  
今回うちの方で伺っているのは、同じ霞ヶ浦漁協さんの漁師さんにと  
殺して販売するという事です。当然、生きたまま移動させると環境省の  
許可が必要ですので、今回は許可を持っていませんので、その場で絞めて  
流通させるということです。

鈴木幸雄議長

わかりました。  
他にございませんか。

(委員)

(特になし)

鈴木幸雄議長

それではないようですので、次へ進みます。

鈴木幸雄議長

続いて議題(5)「令和5年度ワカサギ人工ふ化放流事業に伴う特別採  
捕許可について」です。水産事務所から報告をお願いします。

谷中主任

(資料5-1から参考資料5-2(プロジェクター)により説明。)

鈴木幸雄議長

ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。

(委員)

(特になし)

鈴木幸雄議長

ないようでしたら、次に進みます。

鈴木幸雄議長 続いて議題（６）「資源利用協議会の開催結果について」です。水産事務所から報告をお願いします。

谷中主任 （資料６－１から参考資料６（プロジェクター）により説明。）

鈴木幸雄議長 ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。

（委員） （特になし）

鈴木幸雄議長 ないようでしたら、次に進みます。

鈴木幸雄議長 続いて議題（７）「全漁調連東日本ブロック会議の開催結果について」です。事務局から報告をお願いします。

中山係長 （資料７により説明。）

鈴木幸雄議長 ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。

（委員） （特になし）

鈴木幸雄議長 ないようでしたら、次に進みます。

鈴木幸雄議長 続いて議題（８）「その他」、ですが、まず県の方からございましたらお願いします。

益子課長 特にありません。

鈴木幸雄議長 県からないようでしたら、委員の皆様から何かありますか。

（委員） （特になし）

鈴木幸雄議長 委員の皆様からの御意見も特にないようですので、本日の委員会を終了いたします。

皆様のご協力により、円滑に議事進行できました。御協力ありがとうございました。

根本局長

長時間にわたりまして、御審議いただきありがとうございました。先ほど公聴会の開催について協議いただきましたとおり、次回開催は2月15日に公聴会、そのあと委員会を予定しています。

場所は、第1会議室を予定しておりますが、この第3会議室になる場合もあるかもしれません。議題等含めて、正式な開催通知は改めて御案内させていただきます。

閉会 午前11時22分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和 年 月 日

議 長

---

議事録署名人

---

---